

2018年11月2日

9月定例会閉会本会議 議案討論 島田けい子 議員

日本共産党の島田敬子です。日本共産党府議会議員団を代表し、ただいま議題となっております、議案5件のうち、第17号議案「平成29年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第19号議案「平成29年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件について反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行います。

まず、相次ぐ地震や台風、豪雨災害は、府民の暮らしに甚大な被害を与えました。災害復旧が追い付かず、宮津では未だに土砂崩れの危険から避難生活を余儀なくされている方や、家屋の修理さえできない皆さんも数多く残されています。改めて、お見舞いを申し上げます。また、災害復旧へご尽力をいただいている関係者の皆さん、市町村や土木事務所等、現場職員の皆さんに心から敬意を表するとともに感謝を申し上げたいと思います。

速やかな復興と復旧、生活再建へ国や市町村一体となって被災者支援の抜本的な強化を求めるものです。

知事総括質疑で、府内における過去五年間の浸水被害額は全国3位と突出していること、府の管理河川整備率が全国ワースト6位であることを指摘し、予算の抜本的増額とともに、「氾濫危険水位」を超えた河川の整備計画を持つことや整備計画の前倒し、日常的な維持管理の実施等への予算の投入を求めました。

平成29年度は台風18号、21号災害があり、12月には100億円の補正予算を組み、復旧工事にあたっておられたところで、再びこの夏の台風・豪雨で、被災するなど被害が相次ぎました。

平成29年度当初予算では、前知事は、公共事業を重点化するとして「40億円の減額をするが、府民公募型を積んで対応する。公共事業も共生型」などとしていました。河川整備予算が大幅に削減されてきたことが、河川整備を遅らせ、被害を繰り返す事態になっていることを率直に反省し、近年の災害に対応し、河川整備率の引き上げ等、計画の見直しや前倒し等、ハード・ソフト両面で、本格的な防災対策を急ぐ必要があります。そのためには、北陸新幹線の延伸やリニア新幹線誘致、さらに山陰新幹線推進をはじめ、大型プロジェクト推進のやり方を改めるよう求めておきます。

また、頻発する災害に対し、土木事務所の配置見直しや増員を求めたところ、知事から「この間の災害の検証結果を踏まえて検討する」と答弁をされたことは重要です。わが党も重ねて要望してきた結果、平成24年度南部豪雨災害時から技術職員を16名増員したとのことですが、土木事務所の再編時と比べても職員が122名、技術職員では33名も減少しており、道路パトロールは現業職退職後不補充によって民間委託へ追い込まれようとしています。正規職員の配置など体制を整え、土木事務所の再配置を速やかに実行していただくよう強く求めます。

台風21号での被災家屋は6600件を超え、さらに広がっています。亀岡市や京都市にとどまっている被災者の生活再建支援について、「大規模災害は国が対応し府が補完、それ以外は市町村」との答弁でしたが、府の独自の支援制度の早急な検討を求めておきます。

また、農業用パイプハウス損壊等への支援制度については、今回、拡充された国の被災農業者向け経営体育成支援事業を活用して、さらなる上乘せ等、支援策の拡充を求めています。

第17号議案についての反対の討論に入ります。

反対の理由の第一は、子どもの貧困、格差が広がる中、府民の暮らしの底上げを行う施策の拡充が緊急課題にもかかわらず、その願いに応えていないことです。

伊根町では、地産地消で自校方式の温かい給食が提供される一方、府南部の学校で、育ち盛りの中学生が、一週間に一度も弁当を持ってこない、あるいは、昼食を食べない子がいるという現状を踏まえ、府下すべての中学校で、全員制の温かい学校給食を願いに応えるべきと質しましたが、「市町村のご判断」という大変冷たい答弁でした。給食費無償化の願いにも背を向けています。また、給付制奨学金の創設の願いに応えず、高校通学費補助制度については、検討を1年以上続け、今回も検討中等という先送りは許されません。

子育て世代の切実な願いである子どもの医療費助成制度について、知事は、「年内には取りまとめ、来年度はスタートしたい」と答弁されました。検討会議では、月3000円の負担を軽減する試算が議論をされているようですが、こてさきでなく、中学卒業まで完全無料化を実現されるよう求めています。

子どもの貧困解決を本気で進めるためには、実態調査を行うべきです。沖縄県や長野県では、子どもの貧困や子育て世帯の貧困の実態を可視化させるとともに、行政の施策が届いていない現実も把握をされ、課題を明確にしたうえで、子どもの医療費助成制度拡充や、給付制奨学金の創設へと施策を展開されているのです。こうした姿勢が本府に求められているのです。

第二は、「共生社会論」の名により、府民に犠牲と負担を押し付けてきたことです。

年金の削減、医療、介護、生活保護、障害者福祉と社会保障の大改悪が進められ、府民の暮らしの困難が増え続けています。同時期に、府は基本的に国の施策に追随し、保険料の高騰を招きかねない国保の都道府県化や老人医療費助成制度の改悪を進め、今年度は高齢者の介護保険返れい事業を突然、廃止しました。

「共生社会実現」の名で、一律の補助金でなく、地域課題を担っていただくのだと、「民間社会福祉施設サービス向上補助金」及び、「重度障害児者在宅生活支援事業」を廃止しました。保育、介護、障害者施設の現場では、入所者の環境改善や深刻な施設不足の解決、人材確保などの課題が山積をしています。現場をしっかりと調査し、補助金は復活し拡充すべきです。

こうした切り捨ての一方で、京都版CCRCについては3億円の予算が付いておりましたが、手続きが整わず不用額とされました。この事業は、CCRC構想地域協議会に参加する地域団体「京都・大原創生の会」の提案を受け、京都市が地方創生事業として左京区大原地区にロープウェイやホテル商業施設等の再開発計画と軌を一にしております。これら一部の法人グループへの税金の投入は中止すべきです。

また、府内各地で医師不足は深刻さを増しています。地域医療構想調整会議の場では、婦人科医師不足や救急救命医、常勤の内科医師や放射線科医師の不足など中丹医療圏域の

医療機関から、「医師不足で救急医療の維持が困難」との声が出されています。へき地診療所の医師確保を含め、地域医療支援センターやへき地医療支援機構の役割を強化し、地域の医療確保へ医師派遣システムを構築するよう求めます。

第三は、地域や府民の暮らしを丸ごと支援する切実な願いに応えず、地方創生の名の下、進められた事業は「選択と集中」の具体化を進め、持続可能な地域づくりに負担と矛盾を広げていることです。

農業では、今年度からコメの直接支払い交付金 1 反 7500 円が廃止され、加えて、猛暑による収穫量の減少もあり、ダブルパンチとの農家の悲痛な声に耳をかさず、府独自の戸別所得補償制度についても検討すらしていません。

町場の大工さんや建設業の減少により、被災者の住宅再建や災害復旧工事にも支障をきたす事態です。公契約条例を制定し、建設労働者の賃金引き上げ等による建設産業の育成支援が重要となっています。中小企業地域振興基本条例の制定により、すべての中小企業の支援を行い、地域循環型経済への転換を進める必要があります。

これらの検討もせずに、中小企業支援の重要な拠点であった中小企業会館の廃止を前提に、京都経済センターを建設し、家賃高騰により同センターに入居できない事態を生み出したことは重大です。

一方、華々しく打ち上げた地方創生予算は、先の見通しのないままDMOを作り、あとは地域の自立を迫るものとなっています。平成 28 年度に続き、平成 29 年度も、「地方創生予算」獲得に奔走した結果、その施策は、観光やイベント偏重となり、地域の実態を踏まえた持続可能な地域づくりや地域経済の現状を踏まえた循環型の経済・景気対策へとつながっていません。観光消費額が増えたと強調されますが、地域の実体経済は冷え込んだままです。

書面審査では、ターゲットイヤーが終了した後の「もうひとつの京都」の今後の見通しについて、国の交付金が廃止された後の見通しも展望せず、今後は、市町村との役割分担や仕組みの検討を行っていくとの答弁にとどまりました。

商店街創生センターを核とした商店街支援については、すべての商店街のカルテを作りながら、300 商店街のうち伴奏支援は 30 か所にとどまり、京都地域商業再生機構 CMO 認証制度活用による認証企業は、株式会社白川まちづくり会社一社で、その後の展開について「難しい」と答弁される等、古川町商店街のモデル事業にとどまっていることが明らかになりました。

第四は、自治体の公的責任を歪め、府民の貴重な財産を企業の儲けの手段として活用する方向を促進し、これらをトップダウンで進めてきた弊害が明らかになってきたことです。

京都スタジアムについては「京都スタジアム運営権 P F I 事業導入可能性調査」が行われましたが、経営リスクを負担して事業を実施する企業の候補者が少ない状況も報告され、「基礎的見立てに疑念を持つ民間事業者もある」と報道される等、事業運営自体に早くも懸念が広がっているほか、交通渋滞を懸念する住民の声にこたえず、工事を強行しながら交通量調査を踏まえた検討が、これからという実態です。10 月 5 日に公表された桂川の浸水想定区域図においては、浸水区域が拡大することについて住民の不安が高まっています。

住民の声を聞かず、トップダウンで建設を強行した責任が大きく問われているのです。

京都学・歴史館の運営について、スタートして1年半で、「運営の見直し」と「府民サービス等改革検討委員会」がまとめさせた「府民施設の在り方検証結果」では、「ホールの利用率が低い」「府負担のコスト等運営費が割高だ」との理由で、指定管理者制度の導入を検討していることは重大です。前知事の肝いりで総ガラス張りにした建物は、維持管理費が高くつく現場や多くの府民から懸念の声が出されていたにもかかわらず、押し切ったのは京都府です。

また、歴史館整備の検討の際に、カウンター業務等を切り分け、一部を民間委託に置き換える事は現実的ではない。収集・保存する歴史資料とともに、それを生かす職員の役割は大きいとして直営で運営されることになった経過がありますが、これを無視することは許されません。歴史館は、府立大学も入る施設であり、本来、民間企業に門戸を開く指定管理者制度導入はきっぱり中止すべきです。

さらに、府の住宅政策の重要な柱である府営住宅について、公社の赤字を理由として指定管理者導入を進めていることも重大です。府営住宅の在り方について重大な変更事項にもかかわらず、住宅審議会でも議論もされていません。

文化庁移転問題では、西脇知事は「地元側として、応分の負担をする前提で誘致をし、それで移転を決めてもらった経緯がある」「適切だと」としておられますが、移転する費用や職員の配置は、国が責任を負うべきものです。書面審査で、「整備費用は、京都府や京都市が応分の負担を行い、文化庁から長期的に返済してもらおう」という点について、負担の根拠も明らかにされず、今後の計画も十分な説明がありません。そもそも、文化行政は、国が責任を持ち、歴史的な文化財の保護や文化芸術の発展のために考えられるべきものであり、文化財や文化芸術を地方創生や観光に活用することを主眼とすべきではありません。

第五に、生徒や住民の願いに寄り添わず、府立高校の統廃合をすすめ、格差と競争の教育を進めているためです。丹後通学圏の高校再編学舎制の導入については「なぜ20キロも離れた学舎制なのか」「説明もなく納得できない」の声が引き続き出されています。公立高校の大切な役割は、どの地域に住んでいても格差のない、だれもが大切にされる高校づくりです。財政の効率化やコスト削減の統廃合計画、地元住民や保護者の理解が得られていない再編・統廃合計画を推し進めるべきではありません。

書面審査では、スーパーサイエンススクール指定校などへの重点配分などの一方で、公立高校の校舎の老朽化問題や工業高校における設備不足などが指摘されました。老朽校舎の改修、エアコンの設置、トイレ改修等教育環境のさらなる整備へご努力をお願いします。

最後に、京丹後の米軍レーダー基地や原発問題等に対して、国言いなりで、安全安心を求める府民の声が無視されていることです。今年の5月15日、ドクターヘリの運航に際し、レーダーが停波要請に応じず、17分も救急搬送が遅れる、また、頻発する交通事故など、住民の命が脅かされる事態が続く中、10月29日から本日11月2日まで、自衛隊の核・生物・化学兵器に対応する特殊部隊200人が参加し、米軍とともにレーダー基地を警護するための大規模訓練が行われていますが、住民からは「基地は防衛的なもの、攻撃されることはないと言っていたのは誤りだったのか」と怒りの声が上がっています。また、日本全

土の基地強化と合わせ、経ヶ岬レーダー基地に鋼鉄製シェルターや防御壁、銃座付の監視塔を計画する等、新たな基地強化を進めていることに対し、不安と抗議の声が上がっています。

沖縄では、「辺野古に新基地はつくらせない」「普天間基地は即時閉鎖・撤去を」という沖縄県民の確固たる意思が三度にわたって示されました。同時に、朝鮮半島情勢が戦争から平和へと激動し、北東アジアにおける米軍基地の存在理由が問われる事態になっている中で、米軍レーダー基地の存在そのものが問われています。

原発問題では、全国各地で地震が頻発し、避難路の整備もこれからという段階で、実効ある避難計画も立てられない中での原発再稼働は認められません。府民の声を代表し、「米軍基地は撤去」を、「原発即時廃炉」を国へはっきりモノ申すべきではないかと思えます。

次に、第19号議案「平成29年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」についてです。依然として高い水道料金の要因となっている受水市町への過大な供給水量の見直しを行わず、過大な建設費負担を押し付けており反対です。

現在、府営水道経営審議会で料金改定と水需要の専門部会が設置をされて検討中ですが、非公開としていることは問題であり、公開し、府民的にも情報を提供して議論すべきです。尚、民営化等の検討はすべきではありません。以上で、討論を終わります。